

四日市市上下水道局告示第 1 号

四日市市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道局管理規程第2号）第7条の規定に基づき四日市市上下水道局指定給水装置工事事業を休止した旨の届出があったので次のとおり告示する。

平成31年1月9日

四日市市上下水道事業管理者 山本 勝久

1 指定業者

商号 有限会社 サンロード

主たる事業所の所在地

三重県四日市市南垂坂町 810 番地 104

市の区域内の工事に関する業務を行う事務所の所在地

三重県四日市市南垂坂町 810 番地 104

代表者 高橋 学

2 指定番号及び休止の年月日

指定第482号 平成31年1月9日

（上下水道局管理部お客様センター）